

株式会社フィットン・ルフテ

一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和5年2月1日～令和8年1月31日（3年間）

2. 内容

（1）目標

【妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備】

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しをする

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

（2）対策

令和5年2月～

各種諸制度に関する資料の配布および直接面談等にて情報提供を行っていきます。

令和5年2月～

休業中の社員へは、定期的に状況の確認を行い、職場復帰に向けた本人の希望（時期・働き方等）を踏まえ計画を立てすすめていきます。

令和5年2月～

職場復帰後の社員へは、育児との両立・復帰後の職場の状況・体調面等の確認を行い定期的なフォローを行っていきます。